

ビキニ被災者救済へ 県健康相談会実施を



健康政策部長 早期実施表明

●太平洋核被災支援センターは、8月9日(金)、高知県健康政策部長に要望書を手渡し懇談しました。

県は核被災支援センターの昨年来の要望に沿う形で、ビキニ水爆実験で被災したマグロ漁船員の健康調査を含むシンポジュー

ム開催予算(274万円)を計上しています。センターは、元漁船員の被ばくに関する周知啓発と元船員を対象にした健康相談会の早期実施を改めて求め、私も被災者とともに取り組むよう求めました。

鎌倉部長は、シンポの速やかな実施と被災者救済への検討にも着手していると答え、被災者に寄り添い進める姿勢を示しました。

増本原告団長 胆管癌公表

●国家賠償訴訟原告団長・増本和馬さんが、




「胆管ガンに侵され肺に転移していると8月4日診断された。

癌と闘いながら、元

マグロ漁船員たに一日も早い救済の手が差し伸べられる事を求めて身体と相談しながら頑張る」と述べ、部長に一日も早いビキニ核被災者の救済を求めました。増本さんの人生をかけた決意に応えるために、私も核兵器禁止条約発効と被災者救済への思いを新たにしました。

**キラリン
にゃんでも通信**



●お盆の13日、娘の佳子が孫を連れ3人で帰省。しかし、台風10号が迫りくるため、その夜一泊だけで、翌朝には急遽JRとバスを確保しあわただしく本州へと脱出していききました！まさに「嵐」のような賑やかさと忙しさに振り回され、帰った後はしばらく、妻も私も放心状態のお盆でした。ま、迎えるたが良かったかな(笑)

無料法律・生活相談

- 9月11日(水)午後6時～8時
- 場所：愛宕商店街 吉良事務所
- 相談者：皿田幸憲弁護士(よつば法律事務所)

予約電話：088-823-9524 お気軽にご相談を。